

平成30年10月16日

経済・財政一体改革推進委員会  
経済社会の活力WG(第1回)

資料3 - 2

# 文部科学省説明資料

～ EBPM関係の取組～



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 文教分野における EBPMの推進に関する取組状況

# 文部科学省におけるEBPMの推進体制

## 背景

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日）を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、EBPM推進体制を整備することとされた。これを受け、官民データ活用推進基本計画実行委員会の下にEBPM推進委員会（各府省のEBPM統括責任者が構成員）が置かれ、関係行政機関相互の緊密な連携の下で、EBPMを推進することとされている。

文部科学省では、EBPMの考え方も踏まえつつ総合的な教育政策の推進のため、総合教育政策局の新設を含む体制整備を行う。

## 省内体制

### 省内の総合調整、対外窓口 大臣官房

**サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官を新設**

EBPM統括責任者として、EBPM推進委員会の構成員となるとともに、エビデンス活用のモニタリング及び指導並びに人材育成を統括。

政策課に**政策推進室を新設**（評価室を改組）。

総括審議官を支えるスタッフとして、エビデンスを明示・活用するスキーム等の策定、エビデンスの利活用状況の確認、EBPM人材育成策の策定等の業務を担い、省内におけるEBPM推進に係る総合調整を行うとともに、対外的な窓口を担当。

政策評価を担当していた評価室を政策推進室に改組することで、文部科学省におけるEBPMの推進、政策の企画立案、実施及び評価を一体的に推進。

### 教育、スポーツ、文化分野のEBPM推進

#### 総合教育政策局

教育関係の統計等の業務を集め、**EBPMの推進等を担う課を新設**。これにより、統計改革の動向にも併せて対応。

**教育、スポーツ、文化分野**の、総合的なエビデンスに基づく政策ビジョンの形成等、当該分野のEBPM推進に対応。

生涯学習政策局を改組

#### 国立教育政策研究所

研究企画開発部に、EBPMを担う総括研究官を配置。

教育政策の企画立案に資する研究情報を収集・整理・共有化、適切な分析方法を検討・実施。

### 科学技術分野のEBPM推進

#### 科学技術・学術政策局

企画評価課に**EBPMの推進等を担う室を新設**。

各研究分野の知見に加え、分野横断的な研究、海外で注目されつつある研究動向の収集・分析を担い、**科学技術分野**のEBPM推進に対応。

#### 科学技術・学術政策研究所

科学技術・学術基盤調査研究室に、EBPMを担う研究員を配置。

研究活動を統計的に分析するとともに、その後の政策の進展による変化をモニタリング。

## 第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

### 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

### 教育をめぐる現状と課題

#### 1 これまでの取組の成果

初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持  
給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設  
学校施設の耐震化の進展 等

#### 2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化  
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化  

子供や若者の学習・生活面の課題	地域や家庭の状況変化
教師の負担	高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向  
OECDによる教育政策レビュー 等

### 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

個人と社会の目指すべき姿

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

教育政策の重点事項

「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

### 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

### 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

#### 1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要  
 企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]  
 実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施  
 [職員の育成、先進事例の共有]  
 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

#### 2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保  

学校指導体制・指導環境整備、チーム学校	学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
大学改革の徹底・教育研究の質的向上	社会人のリカレント教育の環境整備
若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援	大学施設の改修 など
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

#### 3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

## 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、  
教育政策の目標  
目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標  
目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成 < 主として初等中等教育段階 >	知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	新学習指導要領の着実な実施等 子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2) 豊かな心の育成 < " >		
	(3) 健やかな体の育成 < " >		
	(4) 問題発見・解決能力の修得 < 主として高等教育段階 >		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 < 生涯の各段階 >		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 < " >		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする 修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	日本人生徒・学生の海外留学支援 大学院教育改革の推進 など
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	教職員指導体制・指導環境の整備 学校のICT環境整備の促進 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 学校安全の推進 など
	(17) ICT利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

# 客観的な根拠を重視した教育政策の推進に向けた取組

## 教育政策の企画・立案段階 (PLAN)

- 全体構造の体系化
- ・ロジックモデルによる、政策の目標と具体的な施策の総合的かつ体系的な整理
- 客観的な根拠を重視した個別施策の立案
- ・過去の取組のフォローアップを踏まえた施策の企画・立案
- 指標設定による客観的な根拠の整理
- ・「測定指標」及び「参考指標」の設定

## 教育政策の評価・改善段階 (CHECK・ACTION)

- 客観的な根拠を重視したフォローアップ構造の構築 (CHECK)
- ・教育振興基本計画部会を通じたフォローアップの実施
  - ・計画のフォローアップと政策評価との連携 (指標の共有、会議間の連携等)
- (ACTION)
- ・計画期間内における、より効果的・効率的な施策の実施
  - ・次期計画における、より効果的・効率的な施策の立案

## 教育政策の実施段階 (DO)

- 客観的な根拠を重視した施策の展開
- ・客観的な根拠を踏まえた毎年度の施策の実施
- ・客観的な根拠を重視した施策の企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・国と地方公共団体との先進事例等に関する意見交換や情報交換の推進

## 客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成

E B P M推進体制構築 (文科省内・国立教育政策研究所の体制構築)

総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案等のための基盤づくり

- ・多様な分野の研究者との連携強化
- ・総合的・多角的な分析を可能とするための情報収集等に関する省内ガイドラインの整備
- ・調査内容・方法の抜本的改善

- ・データの一元化・提供体制等に関する改革の推進
- データの一元化
- データ提供窓口の一本化・データ提供体制の改善
- データの二次利用手続きの簡素化
- 文科省内の各種調査等のデータの電子化の推進
- 各地域におけるデータの電子化の促進

# 文教分野におけるEBPMの推進に関する取組状況

## 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定 抜粋）

（エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底）

「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。

文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。

文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。

### 「改革工程表」における進捗状況等

【教育政策全体のPDCAサイクルを構築するため、第3期教育振興基本計画において、教育政策の進捗把握・改善のための仕組み等を構築】

第3期教育振興基本計画において、今後5年間の 教育政策の目標、 目標の進捗状況を把握するための測定指標・参考指標及び 目標を実現するために必要となる施策群を整理

【全国学力・学習状況調査の研究への活用について、「全国的な学力調査に関する専門家会議」において、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が個票データを活用できるよう、提供する個票データの内容やデータの管理方法、研究成果の公表の在り方など、具体的な貸与ルールを検討・整備】  
平成30年3月までに貸与手続等について定めたガイドラインの策定及び貸与データの整備を完了  
平成30年4月に有識者会議を設置し、データの貸与を本格的に開始

【第3期教育進行基本計画において、教育施策の効果を専門的・多角的に分析・検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実を含めた総合的な体制の在り方を検討】  
教育分野の筆頭局として総合教育政策局を設置するとともに、EBPMの推進を担う課として調査企画課を新たに設置

# 文教分野におけるEBPMの推進に関する取組状況

今後の進展について

## 1. 体制の構築

教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築

ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係性の合理的設計等を進め、第3期教育振興基本計画のフォローアップ手法を確立

## 2. データの整理等

データの収集に向けたコードの統一やデータ構造等の見直しを行った上で、文部科学省実施調査や教育関連データを横断的に結合したデータベースを構築・整備するため、調査データベースの在り方を検討

研究者等へのデータ貸与の状況・課題等を踏まえて必要に応じ貸与手続等の改善を検討

## 3. PDCAサイクルの確立

第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築

各地方公共団体における教育施策のPDCAに係る現状把握

地方公共団体について、第3期教育振興基本計画を踏まえた、実効性あるPDCAサイクルの構築を普及促進

## 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定 抜粋） 再掲

（エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底）

「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。

文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。

文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進める。

(参考)

# E B P Mをはじめとした統計改革を推進するための調査研究

(新 規)  
31年度要求額 122,272千円

参考資料

## 背景

「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、教育政策に関するE B P Mを推進する体制を文部科学省に構築する旨を記載。

文部科学省では、平成30年10月に、現在の生涯学習政策局を改組した上で、教育分野等のE B P Mの推進を担当する課として調査企画課を新たに設けることとしている。

「統計改革推進会議最終とりまとめ」(平成29年5月)において、政府全体に対してE B P M(証拠に基づく政策立案)推進体制の構築や統計改革の推進に資する対応を求めている。

## 目的

文部科学省・地方公共団体における教育政策立案や学校におけるマネジメント改革が客観的な証拠(エビデンス)に基づき実施されるための取組を促すことにより、我が国全体の教育行政の変革及びE B P Mの推進に資する。

このため、国、地方公共団体、学校などが活用可能な教育分野のエビデンス開発を進めるとともに、当該エビデンスの一層の活用に資するため、現行調査の改善・充実に向けた基盤を整備する。

## 取組内容

### (1) 検討委員会の開催等

国、地方公共団体及び学校における企画立案に活用可能なエビデンスを開発するため、有識者や地方公共団体関係者等からなる検討委員会及びワーキンググループを設置する。

### (2) 客観的な証拠の開発に資する取組

#### 学生調査の実施等

全国の大学生を対象とし、学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化(学修成果の可視化)に資する調査を実施する(2019年度は予備的調査を実施)。

#### 教育分野におけるE B P M推進に資する調査研究

エビデンスの収集、効果の専門的・多角的な分析及び施策への反映等、E B P Mを推進するための多角的な調査研究を実施する。

### (3) 調査の改善に資する基盤整備

新たに開発するエビデンスと文部科学省が実施する統計調査を結合したデータによる横断検索に対応するため、現行の統計調査におけるデータ構造等の見直しを行う。

また、文部科学省及び教育委員会が実施する調査の設計及び実施に当たって報告者の負担軽減等を推進できるよう、留意点やチェック項目を盛り込んだガイドラインを策定する。

省内外の垣根を超えた人的ネットワークにおいて、地方公共団体の先進事例を参酌しつつ、様々な教育関係者にとって有用なエビデンスの創出に向けた検討を行う。

国・地方公共団体・学校など様々な主体が活用できるよう、大学生の在学中の学修成果の状況をはじめとする多様なエビデンスを創出する。

調査・分析に係る基盤を整備し、異なる調査のデータを用いた横断的分析などを実現することにより、当該分析から新たなエビデンスが創出される。

## 目指す成果

エビデンスに基づくマネジメント改革を通じた、全国における教育行政の変革の推進  
あらゆる学校・教育行政関係者が活用可能なエビデンスの創出  
E B P M推進を通じた教育振興基本計画が示すP D C Aサイクルの確立

# 学生調査について

(新規)  
31年度要求額  
122,272千円の内数

参考資料

## 背景

- 大学教育に対する国民の満足度は低く(日本の学生は勉強していない、大学は学生を育てていない等)、**各大学にどのような強みや特色があり、どのような学修成果を上げているかについて**、社会に対する説明や情報公表が不十分。
- 特に、18歳人口が減少する中、**学生が何を身に付けることができたかが一層問われることとなるが、各大学が教育力の向上のためにどのように取り組み、それが学生の能力の伸長にどのように結びついたのかが**分りにくい。

## 目的

- 全国的な学生調査により、**学修の主体である学生の目線から大学の教育力の発揮の実態**を把握するとともに、**学生の能力の伸長の要因**等を分析する。
- これらを各大学の取組の改善に活かすとともに、**大学自らが把握・公表する教育に関する情報とあわせ**、国における今後の政策立案の際のエビデンスとして活用する。

## 調査の概要 (イメージ)

- 全国の大学生を対象に、**学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化(学修成果の可視化)に資する調査を実施。**
- 国が、学生から見た大学の姿を直接的に問う大規模な調査は初の試み。**

平成31年度より試行調査を実施

調査対象、調査方法、調査項目、集計・分析・公表の方法等については、今後、有識者会議を設置して検討予定。

### 学生調査の内容(イメージ)

#### 【調査対象(案)】

- 学部1年生(入学時)と4年生(卒業時)

#### 【調査方法(案)】

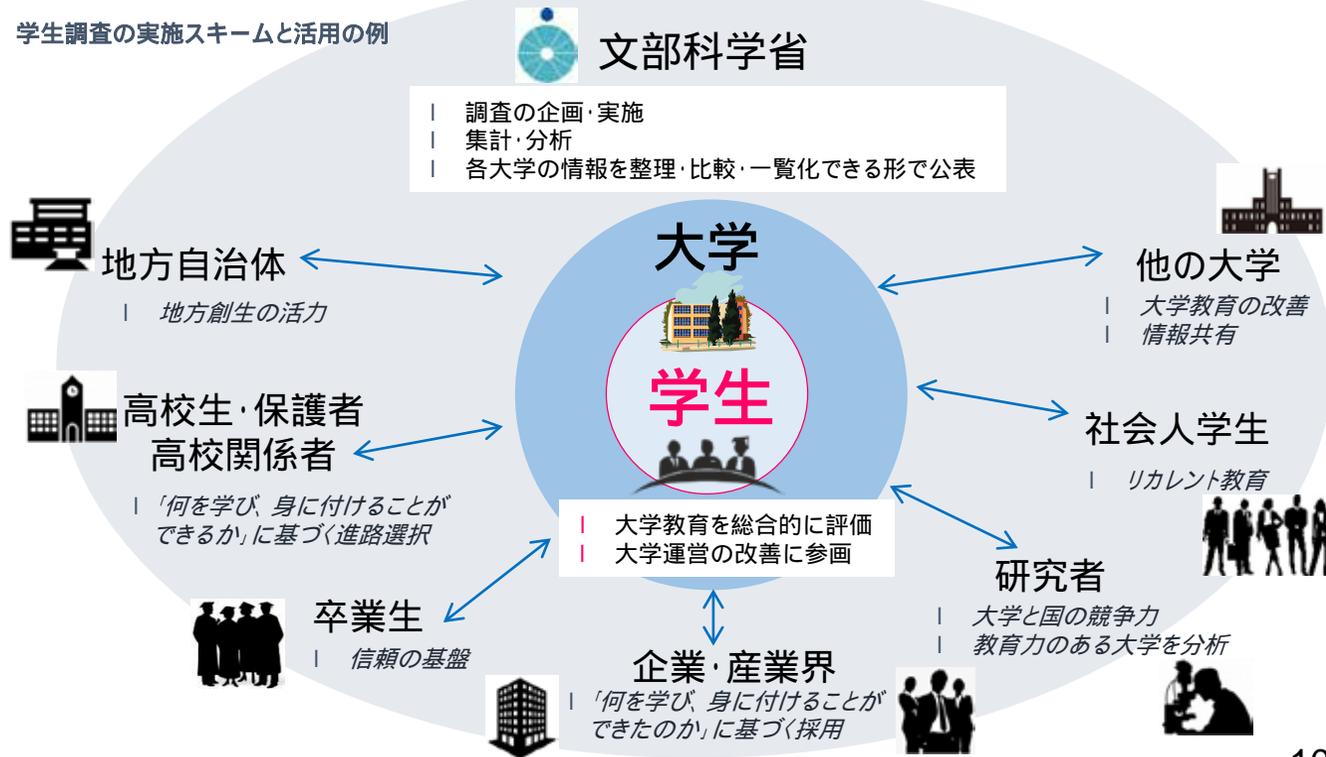
- Webによるアンケート調査

#### 【調査項目(案)】

- 入学した大学の志望程度・志望理由
- 大学教育への期待度・魅力
- 大学教育への満足度・充実度
- 大学教育を通じて伸ばしたい(伸ばせた)能力
- 学修時間
- 卒業後の進路・将来展望

等

### 学生調査の実施スキームと活用の例



# 調査データベースのイメージ

- ・集計されている統計調査データ等を元に自治体別に様々な調査等を横断する形でデータセットを作成
- ・2022年より稼働予定の新調査システムにおいて当該データの出力機能を実装予定

	調査		調査		調査		調査		...
	項目ア	項目イ	項目ウ	項目エ	項目オ	項目カ	項目キ	項目ク	...
自治体A	×		×		×				...
自治体B	×						×		...
自治体C								×	...
自治体D						×			...
自治体E		×							...
自治体F	×	×		×					...
自治体G		×	×			×			...

(自治体Bのデータセット)

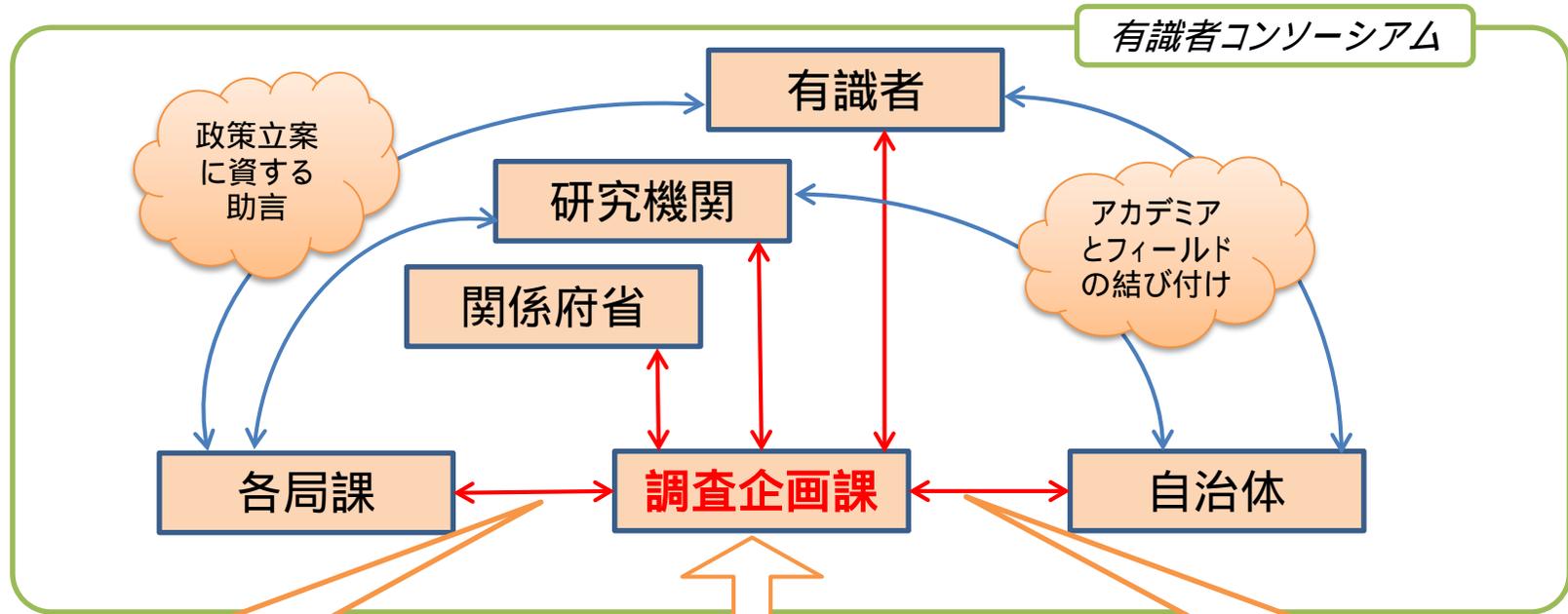


文部科学省において、BIツール等を活用して当該データを横断的に分析することによって、単独の統計調査等では得ることができない新たなエビデンス(横断的データの経年比較、調査間の項目の相関等)を創出

自治体に対して個々のデータセットを提供し、当該自治体のPDCA活用に資する。

# 教育分野におけるEBPM推進体制の構築(イメージ)

エビデンスの整理等に資する体制整備、 省内各局課に対する協力・助言、 自治体との連携を通じた文科省の統計・調査の改善を通して教育分野におけるEBPMの推進体制の構築を図る。



## 各局課への協力・助言

- ・ 適切な調査手法に係る助言
- ・ ロジックモデルの作成助言 等

## エビデンスの整理及び体制整備

- ・ 調査項目の重複解消
- ・ 学校コードの統一 等

## 自治体との連携

- ・ 教育に関する課題のすり合わせ
- ・ 自治体の好事例の共有 等

# 教育政策に関する実証研究の取組状況

# 「教育政策に関する実証研究」の取組状況

## 基本方針

- n 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、(1)政策効果や(2)現場における政策ニーズを総合的に把握するための( )量的研究及び( )質的研究を組み合わせ実施。
- n 自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
- n 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには、政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど、教育の過程に着目した研究が必要。
- n 個々の成果が特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ、政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮しつつ、多様な研究成果を踏まえて、全体としての傾向を把握することが必要。
- n これらの研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、PDCAサイクルを確立。

## 実施枠組

### 有識者委員会

- 教育政策に関する実証研究の方針、枠組みの検証
- 各実証研究への助言、フィードバック
- 各実証研究から得られる知見のとりまとめ

### 【構成員】

- 石田 浩 東京大学社会科学研究所教授
- 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
- 貞広 齋子 千葉大学教育学部教授
- 耳塚 寛明 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

### 学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）の調査

【実施主体】国立教育政策研究所（東京大学等から所外研究分担者が参加）  
＜協力＞埼玉県、大阪府箕面市

### 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

【実施主体】国立教育政策研究所  
＜協力＞関係自治体（21団体）

### 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析

【実施主体】大阪大学  
＜協力＞大阪府、北海道

### 教員の勤務実態の実証分析

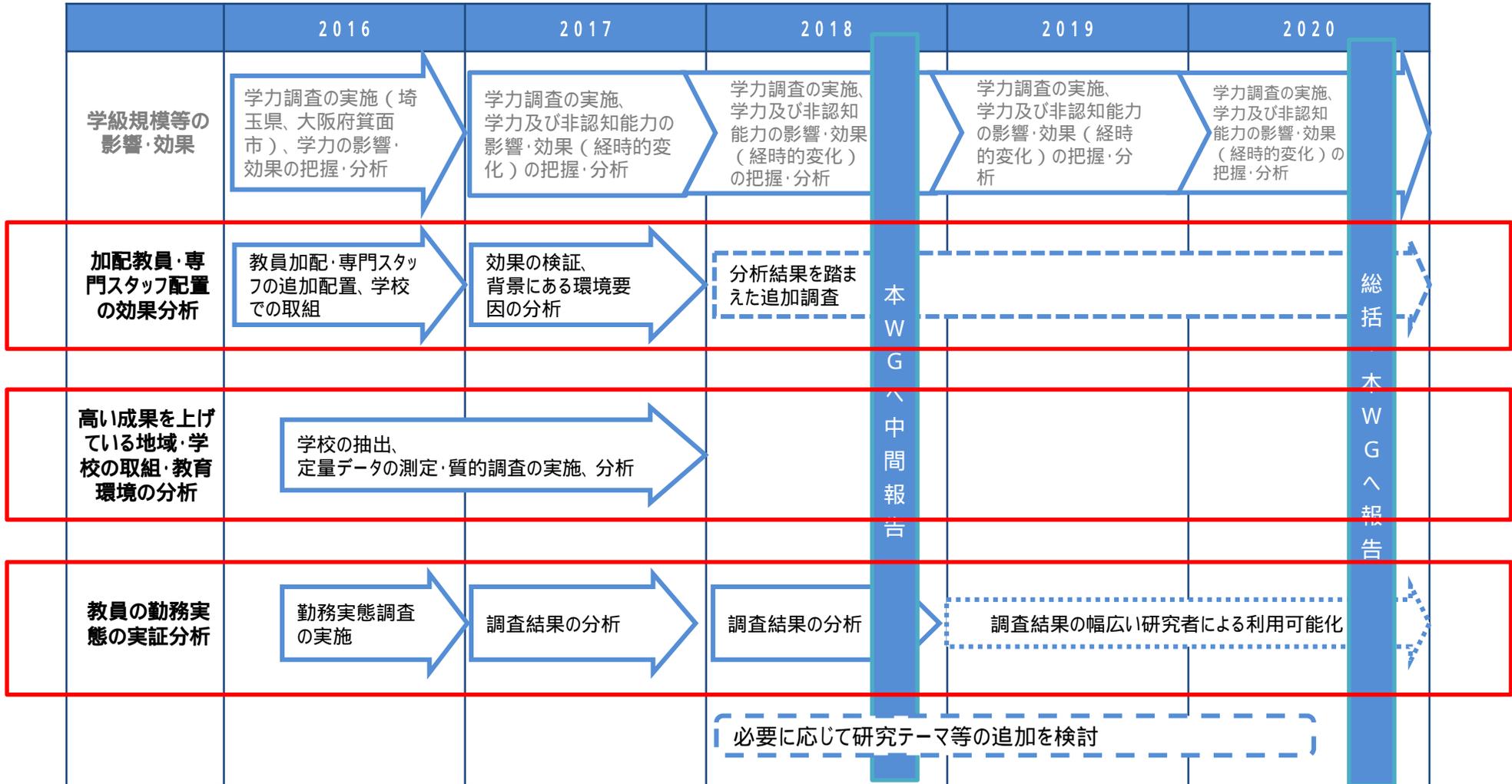
【実施主体】（勤務実態調査）民間調査会社、東北大学、筑波大学  
（ICTの活用）鳴門教育大学 ＜協力＞北海道、北海道江別市

- 自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。
- 関連施策の費用と効果について把握・分析。

研究テーマ	実施主体	研究内容
学級規模等の影響・効果 (学力、非認知能力等)	国立教育政策研究所 (協力先) 埼玉県、大阪府箕面市等	学級規模等が児童生徒の資質・能力に与える影響調査 ・自治体独自の学力や学習状況の調査(パネル)等の結果を活用し、学級規模や指導方法等が学力や学習態度の向上等に与える複数年度にわたる影響を検証。 ・29年度調査から、質問紙調査に項目を追加し、学級規模や指導方法等が非認知能力(コミュニケーション能力、社会性等)の伸び等に与える影響も検証。
加配教員・専門スタッフ配置の効果分析	国立教育政策研究所 (協力先) 都道府県: 6団体 市町村: 15団体	加配定数や専門スタッフの配置の教育的効果の分析 ・加配定数や専門スタッフの配置が不登校児童生徒に対する取組に及ぼす効果を実証的に分析するとともに、効果を導出するための条件を提示。
高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析	大阪大学 (協力先) 北海道、大阪府及び道内・府内の市町村	経済的に不利な環境を克服し高い成果を上げている学校の指導の実践事例についての調査 ・家庭の経済的な状況と学力調査データの分析から、経済的に不利な環境を克服し高い成果を上げている学校における加配教員がどのような取組を実施しているのかについての事例分析を実施。 ・また、教員間、あるいは教員と専門スタッフ、地域人材等との間の協働や組織的工夫が行われ、いかなる成果に結びつくのかについて訪問調査により事例分析を実施。
教員の勤務実態の実証分析	<教員勤務実態調査> 株式会社リベルタス・コンサルティング/東北大学・筑波大学  <ICT> 鳴門教育大学 (協力先) 北海道、江別市	教員勤務実態調査 ・教員の総勤務時間数(平成18年調査との経年比較等)に加えて、教員の事務業務が効率化され、児童生徒に対する指導の時間を確保できているかなど、勤務の質・内容も把握・分析する。また、どのような教員の属性や勤務環境、学校の取組等が教員の勤務時間に影響を与えているのかについて、定量的に分析。 ・単なる労働時間だけでなく、教職の特性から来るストレスの強度など労働負荷について他職種との比較や教員の担当業務ごとの違いなどを分析。 I ICTを活用した業務改善についての調査 ・校務支援システムの導入等のICTの活用により、業務の改善や教育活動の質の向上に及ぼす効果について実証的な調査研究を実施。

# 工程表

2018年10月時点



研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、PDCAサイクルを確立

# 公立小中学校の教職員定数の中期見通しと教育政策に関する実証研究の関係(案)

## 基礎定数(63万人)

- 児童生徒数の減少率 (10年間で約915,000人、8.9%減)
- 特別支援学級に通う児童生徒の増加率 (10年間で約123,000人、108.8%増)
- 特別支援学校に通う児童生徒の増加率 (10年間で約14,000人、24.0%増)
- 学校数の減少率 (10年間で約3,000校、9.3%減)  
(1市町村に1小学校1中学校等という市町村は225(13.1%))
- 学級規模(現在は、小1・2は35人、小3～中3は40人)と教育効果、教員の働き方改革の関係
- 1学級当たりの教員数(教員1人当たり持ち授業数) 等

- 発達障害など通級指導を受ける児童生徒数 (10年間で約76,000人、167.2%増)
- 外国人児童生徒数 (10年間で約15,000人、61.0%増)
- 初任者研修を受ける対象の教員数
- 学校規模別学校数(少人数指導)

## 加配定数(5万人)

- 指導方法の改善やシステム化
    - 指導方法の改善
    - 教育効果の高い教育実践の共有・発信
    - 小学校における専科指導教員の配置
  - 個別の教育課題への対応児童生徒支援加配
    - 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援(1000校)
    - いじめ・不登校等への対応
    - スクールカウンセラーなど専門人材との連携の在り方等
  - 学校の組織力の向上
    - 「主幹教諭」の配置
    - 共同学校事務体制の整備
  - 教師の指導力の向上
    - 大学院等派遣
- 等

## 学級規模等の影響・効果(学力、非認知能力等)の調査

(国立教育政策研究所(東京大学・大阪大学等))

2016年度～2020年度にわたって継続して調査  
埼玉県、大阪府箕面市等において、定期的にパネル調査を実施し、複数年度にわたる影響を検証

## 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

(国立教育政策研究所)

2016年度～2017年度に実施  
児童生徒支援加配の効果について実証的に分析するとともに、効果を導出する条件を提示し、横展開

## 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析(大阪大学)

2016年度～2017年度に実施  
経済的に不利な環境を克服し、高い成果を上げている学校の指導の実践事例について調査し、横展開

## 教員勤務実態調査分析

(リベルタス・コンサルティング(東北大学・筑波大学等))

2016年度～2017年度に実施  
どのような教員の属性や勤務環境、学校の取組等が教員の勤務時間に影響を与えているのか定量的な分析を通じて、なぜ勤務時間が増加しているのかを把握し、勤務時間縮減に、より効果的な施策を展開

基礎定数化

# (1) 教員勤務実態調査(平成28年度)の結果について【確定値】

「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。(調査期間:H28年10月～11月のうちの1週間。対象:小学校400校、中学校400校(確率比例抽出により抽出。)に勤務する教員。)

前回調査(平成18年度)と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

教員の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。)(時間:分)

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。)

平成28年度の小学校教員のうち882人(12.5%)、中学校教員のうち719人(8.9%)が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。

18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

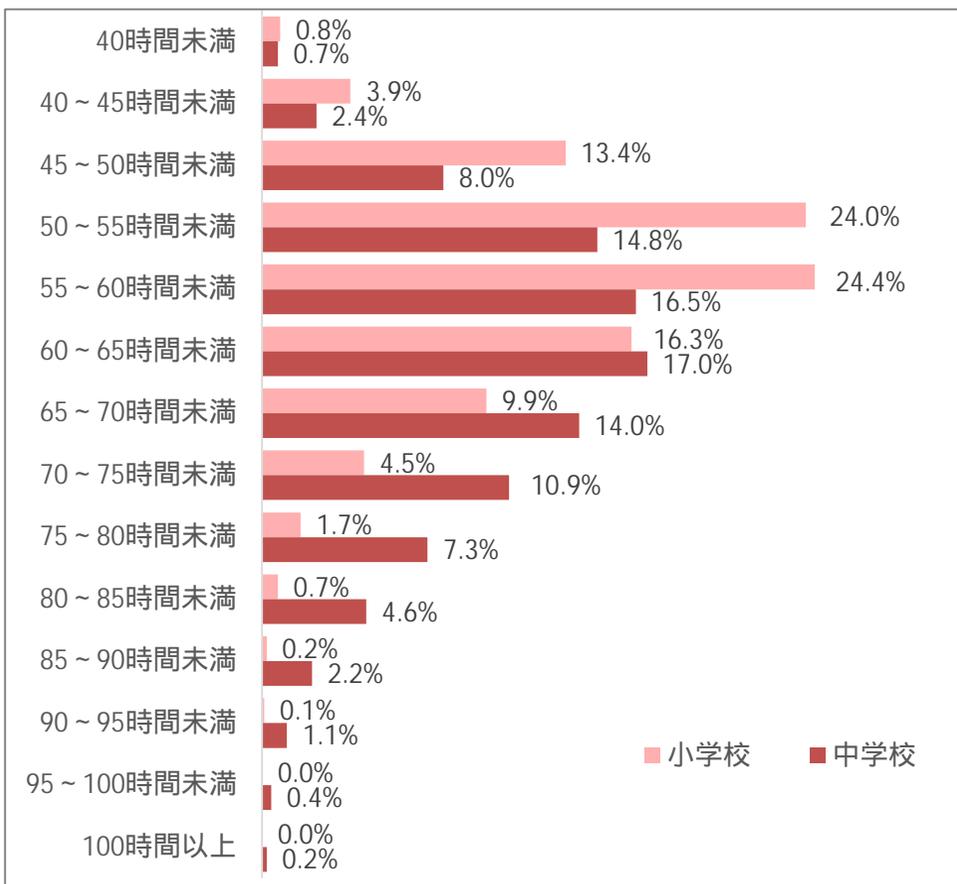
教員の1週間当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。)(時間:分)

	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37
副校長・教頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14

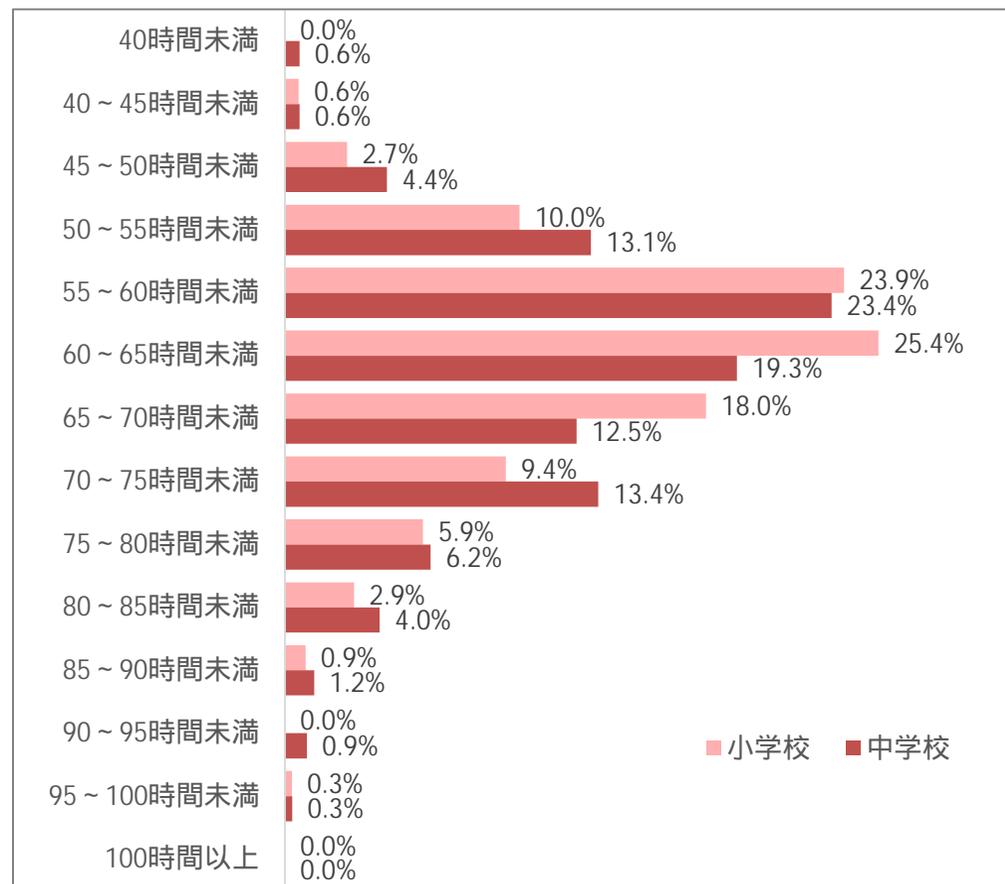
28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

【教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）】



【副校長・教頭】



28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

平日については、小学校では、授業(27分)、学年・学級経営(9分)が、中学校では、授業(15分)、授業準備(15分)、成績処理(13分)、学年・学級経営(10分)が増加している。  
 土日については、中学校で部活動(1時間3分)、成績処理(10分)が増加している。

平日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:35	0:33	+0:02	0:37	0:34	+0:03
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	3:05	3:11	+0:15
授業(補助)	0:19			0:21		
授業準備	1:17	1:09	+0:08	1:26	1:11	+0:15
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:09	0:05	+0:04
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:38	0:25	+0:13
生徒指導(集団)	1:00	1:17	-0:17	1:02	1:06	-0:04
生徒指導(個別)	0:05	0:04	+0:01	0:18	0:22	-0:04
部活動・クラブ活動	0:07	0:06	+0:01	0:41	0:34	+0:07
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
学校行事	0:26	0:29	-0:03	0:27	0:53	-0:26
学年・学級経営	0:23	0:14	+0:09	0:37	0:27	+0:10
学校経営	0:22	0:15	+0:07	0:21	0:18	+0:03
職員会議等	0:20	0:31	-0:07	0:19	0:29	-0:04
個別打ち合わせ	0:04			0:06		
事務(調査回答)	0:01	0:11	+0:06	0:01	0:19	±0:00
事務(学納金)	0:01			0:01		
事務(その他)	0:15			0:17		
校内研修	0:13	0:15	-0:02	0:06	0:04	+0:02
保護者・PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:10	0:10	±0:00
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:12	0:11	+0:01
校外での会議等	0:05	0:05	±0:00	0:07	0:08	-0:01
その他校務	0:09	0:14	-0:05	0:09	0:17	-0:08

土日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01
授業(主担当)	0:07	0:00	+0:08	0:03	0:00	+0:03
授業(補助)	0:01			0:00		
授業準備	0:13	0:04	+0:09	0:13	0:05	+0:08
学習指導	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
成績処理	0:05	0:01	+0:04	0:13	0:03	+0:10
生徒指導(集団)	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
部活動・クラブ活動	0:04	0:02	+0:02	2:09	1:06	+1:03
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
学校行事	0:09	0:01	+0:08	0:11	0:02	+0:09
学年・学級経営	0:03	0:00	+0:03	0:04	0:01	+0:03
学校経営	0:03	0:01	+0:02	0:03	0:01	+0:02
職員会議等	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
個別打ち合わせ	0:00			0:00		
事務(調査回答)	0:00	0:00	+0:02	0:00	0:02	±0:00
事務(学納金)	0:00			0:00		
事務(その他)	0:02			0:02		
校内研修	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0:00
保護者・PTA対応	0:03	0:02	+0:01	0:03	0:02	+0:01
地域対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00
校務としての研修	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
校外での会議等	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01
その他校務	0:01	0:01	±0:00	0:04	0:03	+0:01

18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

# 教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果について

## 教諭の平均的な勤務の状況

	小学校	中学校
定められている勤務開始・終了時刻	8:15 ~ 16:45	
出勤・退勤時刻の平均	7:30 ~ 19:01	7:27 ~ 19:19
1日当たりの学内勤務時間	11時間15分	11時間32分
教員 の1年間当たりの有給休暇の平均取得日数	11.6日	8.8日

通勤時間は教員 の約7割が30分以内

ここでいう「教員」には、校長や副校長・教頭等を含む。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

## 分析 教諭個人や学校に着目した場合の学内勤務時間に影響を及ぼす要素

### (i) 教諭の学内勤務時間の学校間(勤務校)でのばらつき

小・中学校ともに、教諭が勤務する学校によって、学内勤務時間が大きく異なる。

学内勤務時間のばらつきのうち、**小学校で30%程度が、中学校で20%程度が学校間(勤務校)の違いによる。**

小学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因(マルチレベル分析)

	Model.1		Model.2		Model.3		Model.4	
	SE	SE	SE	SE	SE	SE	SE	
切片	59.258 **	0.312	63.890 **	0.432	59.657 **	0.889	57.910 **	2.551
女性ダミー			-1.172 **	0.275	-1.174 **	0.275	-1.199 **	0.275
年齢			-0.760 **	0.063	-0.797 **	0.065	-0.794 **	0.065
未就学児ダミー			-3.585 **	0.353	-3.669 **	0.352	-3.687 **	0.352
要介護者ダミー			-0.029	0.375	-0.006	0.373	0.031	0.373
主任ダミー					0.546 †	0.316	0.553 †	0.316
児童生徒数(担任学級)					0.146 **	0.027	0.129 **	0.028
不登校児童生徒比率(担任学級)					0.121	0.106	0.121	0.106
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)					0.066 **	0.021	0.066 **	0.021
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)					0.118	0.080	0.112	0.080
校務の複数担当制実施ダミー							-0.560	0.572
学校行事の精選ダミー							-0.067	0.583
学校閉庁日数							0.067	0.084
ノ一残業デー数							-0.195 †	0.101
客観的退勤管理実施ダミー							-1.175 †	0.647
ノ一部活デー数								0.050
校務支援システム導入状況							0.162	0.212
教員の校務用コンピュータ整備率							0.008	0.022
普通教室LAN整備率							0.004	0.008
外国語指導助手							0.699	0.507
スクールカウンセラー							0.720	0.516
特別支援教育支援員							0.181	0.146
主幹教諭配置ダミー							0.060	0.620
学校事務の共同実施ダミー							1.008	0.631
研究指定校ダミー							1.503 *	0.627
コミュニティ・スクールダミー							-1.802 *	0.915
学校支援地域本部設置ダミー							-0.407	0.602
給食費の公費計化ダミー							-1.361 *	0.607
学校内分散	42.969 **	1.254	39.237 **	1.145	38.651 **	1.127	38.640 **	1.127
学校間分散	22.855 **	2.401	20.566 **	2.171	19.490 **	2.054	17.053 **	1.852
ICC	0.347		0.344		0.335		0.306	
-2LL	17975.679		17731.445		17682.564		17651.370	
BIC	17999.326		17786.621		17777.152		17879.957	
N(教員数)	2650							
N(学校数)	304							

中学校教諭(学級担任のみ)の週全体の勤務時間を規定する要因分析(マルチレベル分析)

	Model.1		Model.2		Model.3		Model.4	
	SE	SE	SE	SE	SE	SE	SE	
切片	66.589 **	0.385	74.267 **	0.593	60.742 **	2.232	61.944 **	3.579
女性ダミー			-3.677 **	0.453	-3.280 **	0.455	-3.279 **	0.455
年齢			-1.386 **	0.111	-1.296 **	0.112	-1.275 **	0.112
未就学児ダミー			-3.286 **	0.561	-3.258 **	0.556	-3.280 **	0.557
要介護者ダミー			-0.732	0.647	-0.864	0.641	-0.913	0.641
主任ダミー					1.029 *	0.440	1.001 *	0.441
児童生徒数(担任学級)					0.194 **	0.053	0.199 **	0.055
不登校児童生徒比率(担任学級)					0.020	0.074	0.021	0.074
特別な教育的支援を必要とする児童生徒比率(担任学級)					0.087 *	0.036	0.087 *	0.036
日本語指導を要する児童生徒比率(担任学級)					-0.109	0.077	-0.109	0.077
部活動顧問ダミー					6.366 **	1.182	6.238 **	1.181
校務の複数担当制実施ダミー							-0.676	0.732
学校行事の精選ダミー							-0.702	0.730
学校閉庁日数							0.071	0.076
ノ一残業デー数							0.097	0.141
客観的退勤管理実施ダミー							-0.587	0.804
ノ一部活デー数								0.050
校務支援システム導入状況							0.134	0.261
教員の校務用コンピュータ整備率							-0.011	0.025
普通教室LAN整備率							0.003	0.008
外国語指導助手							0.031	0.698
スクールカウンセラー							-1.426	0.883
特別支援教育支援員							-0.553 †	0.308
部活動・クラブ活動支援員							0.110	0.118
主幹教諭配置ダミー							0.493	0.761
学校事務の共同実施ダミー							0.327	0.731
研究指定校ダミー							0.743	0.758
コミュニティ・スクールダミー							1.714 †	0.957
学校支援地域本部設置ダミー							-0.014	0.729
給食費の公費計化ダミー							1.932 *	0.789
学校内分散	100.911 **	3.298	89.295 **	2.918	87.534 **	2.860	87.596 **	2.863
学校間分散	28.620 **	2.544	23.876 **	2.184	21.890 **	2.067	19.222 **	2.751
ICC	0.209		0.211		0.200		0.180	
-2LL	16349.684		16088.680		16033.850		16012.861	
BIC	16372.710		16142.405		16133.626		16258.464	
N(教員数)	2154							
N(学校数)	295							

(注) \* : 非標準化偏回帰係数, SE: 標準誤差, \*\* : p<.01, \* : p<.05, † : p<.10, ICC (Intraclass Correlation Coefficients: 級内相関係数), -2LL (-2 Log Likelihood: -2対数尤度), BIC (Schwarz's Bayesian Information Criterion: シュワルツのベイジアン情報量規準)。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

( ) 教諭の勤務時間に影響を及ぼす属性、勤務環境、校務分掌等(個人単位での分析)

p 教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の学内勤務時間(平日)を従属変数とする回帰分析を行ったところ、

- ・小・中学校ともに、「年齢が若い」「担任学級児童生徒数が多い」「6歳児未満の子供がいない」「教務主任」「学年主任」「校務分掌数が多い」「男性」「通勤時間が短い」教諭の勤務時間が長い傾向。
- ・加えて、小学校では、「特別支援教育コーディネーター」「教科主任」「現在校勤務年数が短い」、中学校では、「部活動日数が多い」「正規職員」「生活・生徒指導主任」「進路指導主任」「現在校勤務年数が長い」教諭の勤務時間が長い傾向。

教諭の学内勤務時間を従属変数とする回帰分析(小・中学校、平日)

小学校・教諭(いずれも持ち帰りなし)

説明変数	平日	
	係数	標準化係数
属性		
Q1性別(男性1 女性2)	-10.066920 ***	-0.06
Q2年齢	-1.779079 ***	-0.26
Q3-2正規任用ダミー	10.633238 **	0.03
Q4-2現在校勤務期間通算年	-1.132108 ***	-0.04
Q5-2担任学級児童数	1.377565 ***	0.23
主任		
Q9 1教務主任	32.604291 ***	0.10
Q9 2生活・生徒指導主任	5.653240	0.02
Q9 3進路指導主任	-21.027359	-0.01
Q9 4保健主任	5.486102	0.01
Q9 5研究主任	1.574870	0.00
Q9 6庶務主任	12.237294	0.01
Q9 7学年主任	10.631645 ***	0.06
Q9 8教科主任	7.384130 ***	0.04
校務分掌		
Q10 1教務	-1.215853	-0.01
Q10 2生活・生徒指導	-9.856506 ***	-0.05
Q10 3進路指導	23.445000 *	0.03
Q10 4保健・環境	-5.382922	-0.02
Q10 5研修・研究	-2.847780	-0.02
Q10 6庶務・会計	3.802858	0.01
Q10 7特別支援教育コーディネーター	15.519354 ***	0.05
Q10 8児童会・生徒会	3.455559	0.02
Q10 9広報	-6.424011	-0.02
Q10 10渉外・地域連携	5.453487	0.02
校務分掌数	6.223581 ***	0.07
家庭状況		
Q11一週間の担当授業コマ数	0.050597	0.00
Q13通勤時間(分)	-0.289315 ***	-0.06
Q14-1 6歳児未満子供有	-41.775114 ***	-0.19
Q15-1 1自宅介護	-1.949845	-0.01
Q15-1 2自宅外介護	-0.825247	0.00
土日行事なし(定数)	-8.140065 **	-0.03
調整済み R2 乗	741.220671 ***	
調整済み R2 乗	0.181	
N数	5,084	

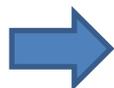
\*\*\*は1%水準で有意、\*\*は5%水準で有意、\*は10%水準で有意

中学校・教諭(いずれも持ち帰りなし)

説明変数	平日	
	係数	標準化係数
属性		
Q1性別(男性1 女性2)	-11.046499 ***	-0.06
Q2年齢	-2.099269 ***	-0.28
Q3-2正規任用ダミー	18.316957 ***	0.05
Q4-2現在校勤務期間通算年	1.288176 ***	0.04
Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	0.878393 ***	0.17
Q8-1担当部活動平均活動日数(顧問なしは0)	4.590451 ***	0.11
主任		
Q9 1教務主任	18.285984 ***	0.04
Q9 2生活・生徒指導主任	20.095686 ***	0.05
Q9 3進路指導主任	20.505457 ***	0.05
Q9 4保健主任	-4.637112	-0.01
Q9 5研究主任	3.100512	0.01
Q9 6庶務主任	-7.106212	0.00
Q9 7学年主任	23.174707 ***	0.09
Q9 8教科主任	0.747273	0.00
校務分掌		
Q10 1教務	-4.496670	-0.02
Q10 2生活・生徒指導	-9.480131 ***	-0.05
Q10 3進路指導	-0.310448	0.00
Q10 4保健・環境	-8.401442 **	-0.03
Q10 5研修・研究	4.077764	0.02
Q10 6庶務・会計	0.266872	0.00
Q10 7特別支援教育コーディネーター	-4.692187	-0.01
Q10 8児童会・生徒会	3.874874	0.02
Q10 9広報	-12.336474 **	-0.03
Q10 10渉外・地域連携	6.251472	0.02
校務分掌数	5.757705 ***	0.06
家庭状況		
Q11一週間の担当授業コマ数	0.108775	0.01
Q13通勤時間(分)	-0.249179 ***	-0.05
Q14-1 6歳児未満子供有	-29.081539 ***	-0.12
Q15-1 1自宅介護	1.438208	0.00
Q15-1 2自宅外介護	1.071190	0.00
土日行事なし(定数)	-10.577145 **	-0.02
調整済み R2 乗	753.316827 ***	
調整済み R2 乗	0.164	
N数	6,076	

\*\*\*は1%水準で有意、\*\*は5%水準で有意、\*は10%水準で有意

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)



- ・小・中学校ともに、教務主任、学年主任、学級担任である教諭の業務量を削減したり、受け持つ校務分掌の数を削減したりすることが効果的。
- ・加えて、小学校では特別支援教育コーディネーター、教科主任、中学校では生活・生徒指導主任、進路指導主任である教諭の業務量を削減するとともに、中学校では部活動日数を削減することが効果的。

# ( ) 教諭の勤務時間に影響を及ぼす学校の取組等(学校単位での分析)

- 学校単位での教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の平均学内勤務時間(平日)を従属変数とする回帰分析を行ったところ、
  - 小学校では、「教員1人当たり児童数が多い」「子供がいない教諭が多い」「通常学級数が少ない」「通勤時間が短い」「平均年齢が若い」「土日に行事がある」「ノー残業デー実施回数が少ない」「研究指定校である」学校に在籍する教諭の平均勤務時間が長い傾向。
  - 中学校では、「教員1人当たり生徒数が多い」「出勤システム管理を導入していない」「部活動顧問割合が高い」「平均年齢が若い」「正規任用比率が高い」学校に在籍する教諭の平均勤務時間が長い傾向。

学校単位での回帰分析(小・中学校、平日)

小学校	総勤務時間(平日)	
	係数	標準化係数
教諭の特性		
男性比	-19.45	-0.08
平均年齢(歳)	-1.74 ***	-0.19
正規任用比率	15.44	0.04
学級担任割合	41.73	0.08
通勤時間(分)	-0.95 ***	-0.20
子供有率	-54.16 ***	-0.24
学校規模		
Q3教員1人当たり児童生徒数(人)	1.72 ***	0.26
Q3通常学級数(クラス)	-1.39 ***	-0.21
教職員の配置		
Q5教員1人当たり短時間教員の配置時間(分)	0.01	0.03
Q7教員1人当たり事務職員配置人数(人)	-75.43 *	-0.11
追加スタッフ		
Q8-1教員1人当たり学校司書時間(分)	0.01	0.01
Q8-2教員1人当たり技術員時間(分)	-0.02	-0.05
Q8-3教員1人当たり外国語指導助手時間(分)	0.04	0.03
Q8-4教員1人当たりスクールカウンセラー時間(分)	0.12	0.04
Q8-6教員1人当たり特別支援教育支援員時間(分)	0.02	0.07
Q8-8教員1人当たり学習支援員時間(分)	-0.01	-0.02
Q8-10教員1人当たりICT支援員時間(分)	-0.25	-0.07
Q8-11教員1人当たり学校事務の補助員時間(分)	0.07	0.04
学校の取組		
Q9-1研究指定校	9.75 **	0.10
Q9-5教材・教具・指導案の共有	3.06	0.03
Q9-6給食費公会計化	-5.53	-0.06
Q11学校・地域交流行事の実施回数(回)	2.27 *	0.09
Q13-A平日の放課後の補習の有無	2.50	0.03
Q13-B土曜日学習指導あり	0.85	0.01
調査週の土日に行事なし	-23.49 ***	-0.13
Q16-1職員会議年間実施回数(回)	-0.64	-0.08
Q16-3/ノー残業デー月間実施回数(回)	-1.46 **	-0.11
Q14-1校務支援導入2年以上ダミー	2.92	0.03
Q17情報持ち出し禁止	1.52	0.02
Q22出勤システム管理	-3.90	-0.04
Q23退勤システム管理	-1.21	-0.01
学校課題		
教員1人あたり特別支援学級児童生徒数(人)	6.92	0.05
教員1人あたり不登校児童生徒数(人)	38.49 *	0.09
教員1人あたり通級指導児童生徒数(人)	8.75	0.07
教員1人あたり要保護・準要保護の児童生徒数(人)	-4.65 ***	-0.18
(定数)	797.270 ***	
調整済み R2 乗	0.296	
N数	319	

\*\*\*は1%水準で有意、\*\*は5%水準で有意、\*は10%水準で有意

中学校	総勤務時間(平日)	
	係数	標準化係数
教諭の特性		
男性比	18.80	0.07
平均年齢(歳)	-1.78 **	-0.17
正規任用比率	63.61 **	0.14
学級担任割合	-26.96	-0.07
部活動顧問割合	56.62 ***	0.17
通勤時間(分)	-0.24	-0.05
子供有率	-23.99	-0.09
学校規模		
Q3教員1人当たり児童生徒数(人)	2.49 ***	0.31
Q3通常学級数(クラス)	-0.23	-0.03
教職員の配置		
Q5教員1人当たり短時間教員の配置時間(分)	-0.01	-0.01
Q7教員1人当たり事務職員配置人数(人)	-88.74	-0.08
追加スタッフ		
Q8-1教員1人当たり学校司書時間(分)	-0.02	-0.02
Q8-2教員1人当たり技術員時間(分)	-0.02	-0.05
Q8-3教員1人当たり外国語指導助手時間(分)	-0.03	-0.04
Q8-4教員1人当たりスクールカウンセラー時間(分)	0.03	0.01
Q8-6教員1人当たり特別支援教育支援員時間(分)	-0.03	-0.07
Q8-8教員1人当たり学習支援員時間(分)	-0.03	-0.04
Q8-9教員1人当たり部活動支援員時間(分)	0.00	0.00
Q8-10教員1人当たりICT支援員時間(分)	0.02	0.01
Q8-11教員1人当たり学校事務の補助員時間(分)	-0.09 *	-0.10
学校の取組		
Q9-1研究指定校	1.06	0.01
Q9-5教材・教具・指導案の共有	4.07	0.05
Q9-6給食費公会計化	6.87	0.07
Q11学校・地域交流行事の実施回数(回)	0.10	0.01
Q13-A平日の放課後の補習の有無	0.03	0.00
Q13-B土曜日学習指導あり	-3.16	-0.03
調査週の土日に行事なし	-0.65	0.00
Q16-1職員会議年間実施回数(回)	-0.32	-0.03
Q16-3/ノー残業デー月間実施回数(回)	-0.74	-0.04
Q16-4/ノー残業デー月間実施回数(回)	-0.15	-0.01
Q14-1校務支援導入2年以上ダミー	0.83	0.01
Q17情報持ち出し禁止	-10.45 **	-0.12
Q22出勤システム管理	-26.85 ***	-0.26
Q23退勤システム管理	17.38 *	0.18
学校課題		
教員1人あたり特別支援学級児童生徒数(人)	13.97	0.08
教員1人あたり不登校児童生徒数(人)	-4.99	-0.04
教員1人あたり通級指導児童生徒数(人)	8.63	0.02
教員1人あたり要保護・準要保護の児童生徒数(人)	-2.59	-0.09
(定数)	658.382 ***	
調整済み R2 乗	0.196	
N数	298	

\*\*\*は1%水準で有意、\*\*は5%水準で有意、\*は10%水準で有意

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

小学校では、土日の学校行事の縮減、研究指定校に関する業務の削減、ノー残業デーの実施、中学校では部活動指導員の導入による部活動顧問業務の縮減などの取組を学校が行うことが効果的。

## ( ) 教諭によって勤務時間の個人差が大きい業務

- ρ 教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）の1週間当たりの学内勤務時間（平日）が60時間以上と60時間未満の2グループに分けて、業務内容別の勤務時間を比較したところ、
- ・小学校では、「授業準備」「学校行事」「成績処理」において差が大きい。
  - ・中学校では、「部活動」「授業準備」「学校行事」「学年・学級経営」「成績処理」において差が大きい。

週60時間以上 / 未満学内勤務時間別 教諭の勤務時間内訳(小・中学校、平日)

小学校	平日		
	60時間以上	60時間未満	差分
回答数	1822	3612	
a 朝の業務	0:37	0:35	0:02
b1 授業（主担当）	4:12	4:03	0:09
b2 授業（補助）	0:16	0:21	-0:05
c 授業準備	1:39	1:06	0:33
d 学習指導	0:16	0:14	0:02
e 成績処理	0:41	0:29	0:12
f 生徒指導（集団）	1:05	0:58	0:07
g 生徒指導（個別）	0:05	0:05	0:00
h 部活動・クラブ活動	0:09	0:05	0:04
i 児童会・生徒会指導	0:03	0:03	0:00
j 学校行事	0:35	0:21	0:14
k 学年・学級経営	0:29	0:21	0:08
l 学校経営	0:26	0:20	0:06
m1 職員会議・学年会などの会議	0:24	0:18	0:06
m2 個別の打ち合わせ	0:05	0:04	0:01
n1 事務（調査への回答）	0:02	0:01	0:01
n2 事務（学納金関連）	0:01	0:01	0:00
n3 事務（その他）	0:17	0:13	0:04
o 校内研修	0:15	0:12	0:03
p 保護者・PTA対応	0:08	0:06	0:02
q 地域対応	0:01	0:00	0:01
r 行政・関係団体対応	0:02	0:01	0:01
s 校務としての研修	0:12	0:14	-0:02
t 会議・打合せ（校外）	0:05	0:04	0:01
u その他の校務	0:10	0:09	0:01
v 休憩	0:01	0:03	-0:02
w その他	0:01	0:00	0:01
合計	12:30	10:38	1:52

中学校	平日		
	60時間以上	60時間未満	差分
回答数	3699	2721	
a 朝の業務	0:37	0:36	0:01
b1 授業（主担当）	3:08	3:01	0:07
b2 授業（補助）	0:19	0:24	-0:05
c 授業準備	1:33	1:18	0:15
d 学習指導	0:10	0:09	0:01
e 成績処理	0:43	0:32	0:11
f 生徒指導（集団）	1:05	0:58	0:07
g 生徒指導（個別）	0:20	0:15	0:05
h 部活動・クラブ活動	0:51	0:27	0:24
i 児童会・生徒会指導	0:07	0:05	0:02
j 学校行事	0:33	0:19	0:14
k 学年・学級経営	0:43	0:30	0:13
l 学校経営	0:23	0:19	0:04
m1 職員会議・学年会などの会議	0:20	0:18	0:02
m2 個別の打ち合わせ	0:08	0:05	0:03
n1 事務（調査への回答）	0:01	0:01	0:00
n2 事務（学納金関連）	0:01	0:01	0:00
n3 事務（その他）	0:19	0:14	0:05
o 校内研修	0:06	0:05	0:01
p 保護者・PTA対応	0:11	0:07	0:04
q 地域対応	0:01	0:00	0:01
r 行政・関係団体対応	0:02	0:01	0:01
s 校務としての研修	0:11	0:12	-0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:07	0:07	0:00
u その他の校務	0:09	0:10	-0:01
v 休憩	0:02	0:06	-0:04
w その他	0:00	0:00	0:00
合計	12:19	10:28	1:51

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

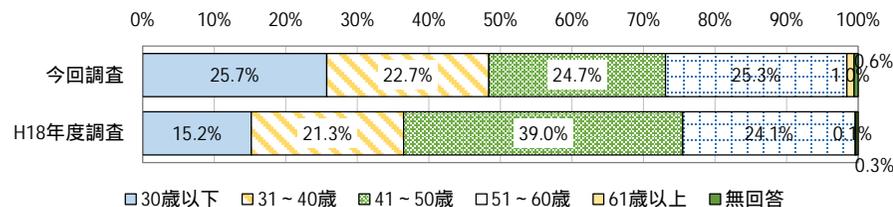
長時間勤務の傾向の強い教諭には、これらの業務を中心に、勤務時間縮減の取組を進めることが効果的。

# 分析 平成18年度の勤務実態調査に比べて学内勤務時間が増加した理由

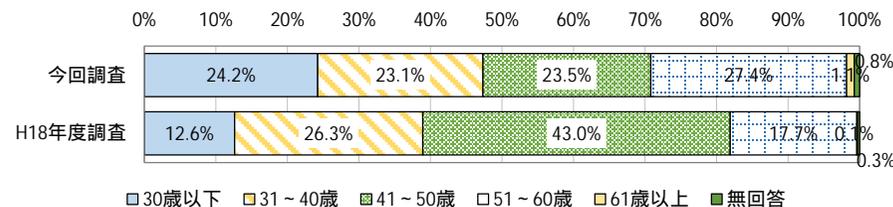
## 若年教員の増加

年齢の前回調査との比較

### 小学校教諭



### 中学校教諭



## 総授業時数の増加

1学年当たりの週の標準授業時数

平成20年の学習指導要領改訂	小学校	中学校
	1.3コマ増(58.5分増)	1コマ増(50分増)

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

	小学校(教諭のみ)						中学校(教諭のみ)					
	平日			土日			平日			土日		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	0:07	0:00	+0:08	3:05	3:11	+0:15	0:03	0:00	+0:03
授業(補助)	0:19			0:01			0:21			0:00		
授業準備	1:17	1:09	+0:08	0:13	0:04	+0:09	1:26	1:11	+0:15	0:13	0:05	+0:08
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:00	0:00	±0:00	0:09	0:05	+0:04	0:01	0:00	+0:01
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:05	0:01	+0:04	0:38	0:25	+0:13	0:13	0:03	+0:10

## 中学校における部活動時間の増加

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

	中学校(教諭のみ)					
	平日			土日		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
部活動・クラブ活動	0:41	0:34	+0:07	2:09	1:06	+1:03

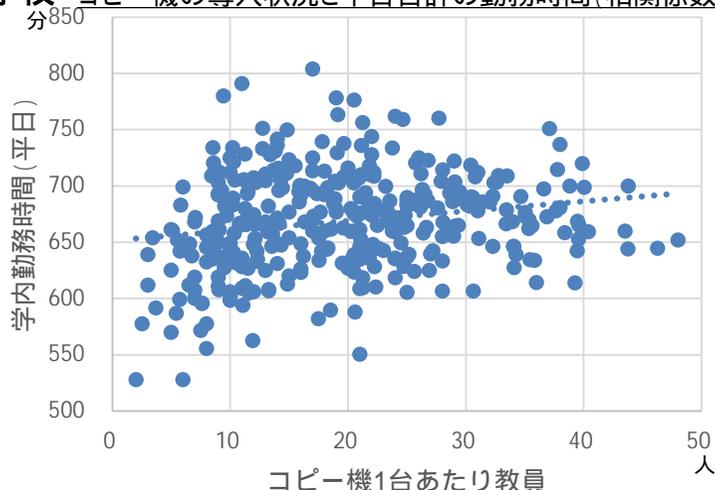
平成28年度の小学校教員のうち882人(12.5%)、中学校教員のうち719人(8.9%)が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

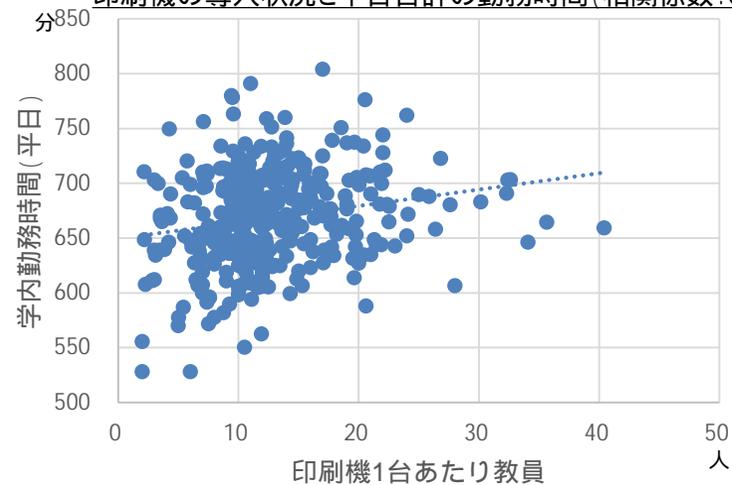
# 分析 コピー機等の校内インフラの整備は学内勤務時間を縮減

小・中学校ともに、「コピー機」「印刷機」「実物投影機」の整備が進んでいる（1台あたりの教員数が少ない）学校ほど教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）の学内勤務時間（平日）が短い傾向。

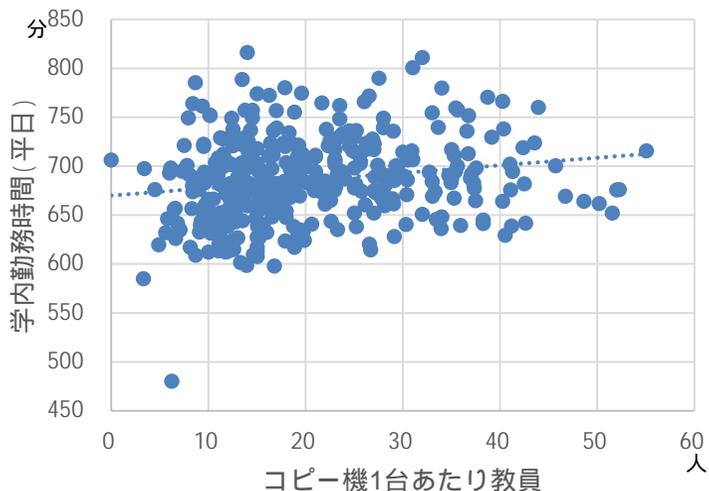
小学校 コピー機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.190)



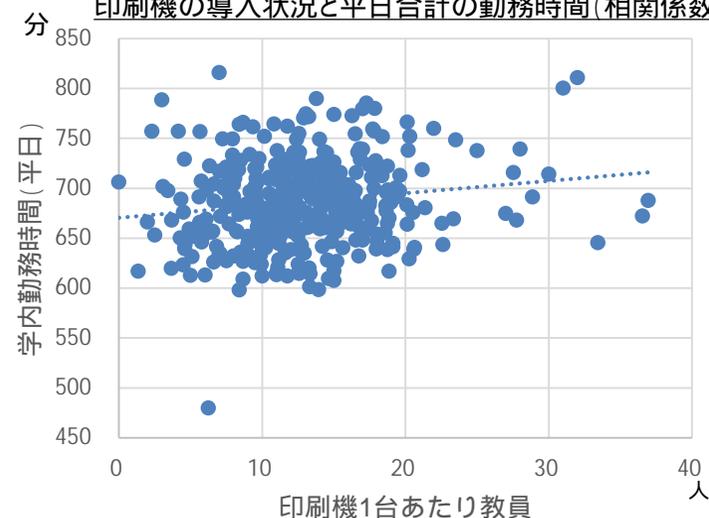
印刷機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.199)



中学校 コピー機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.183)



印刷機の導入状況と平日合計の勤務時間(相関係数:0.156)



(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

【留意点】・28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。)。ただし、分析 ( )における「教諭」には、主幹教諭・指導教諭を含まない。

・1日当たりの正規の勤務時間は、28年度:7時間45分、18年度:8時間。  
 ・18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。  
 ・18年度調査における第5期(18年10月23日～11月19日)の集計結果と比較。

## (2) 児童生徒支援加配の実証的効果に関する調査研究の結果について

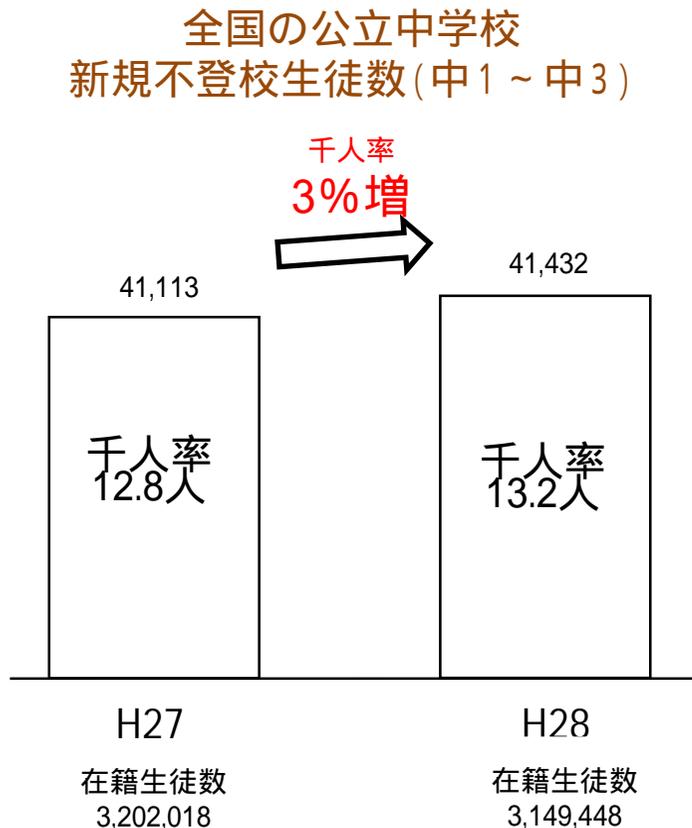
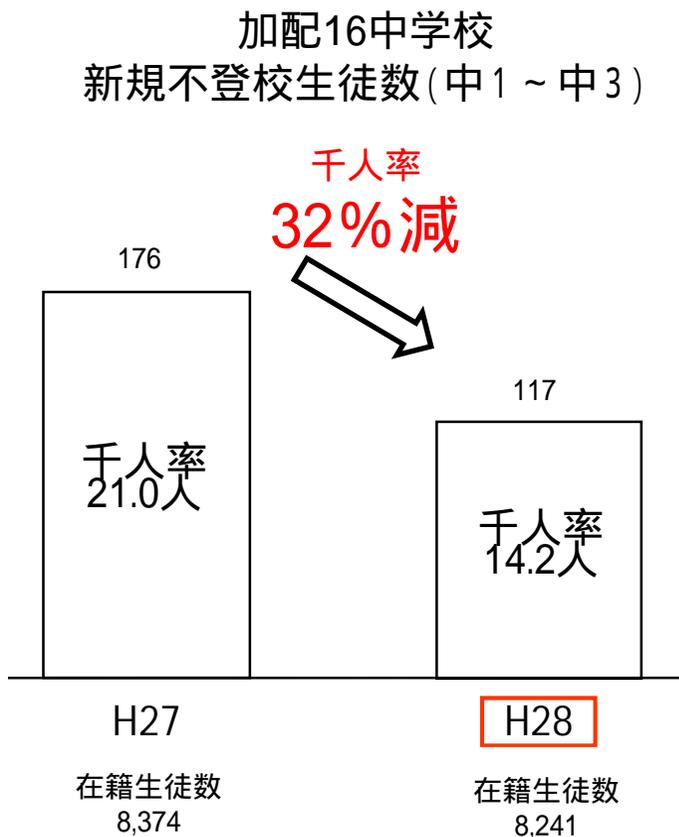
- p 「教育政策に関する実証研究」の一環として、児童生徒支援加配を措置した中学校に対して、以下の3条件を設定し、教育委員会指導主事、校長、加配教員の三者が、個々の立場をいかして取り組んだ場合の効果を実証的に検証。

<p>【第1条件】 効果基準の明示と 数値目標に見合った 適切な配置</p> <p>指導 主事</p> <p>管理 職</p>	<p>効果基準 = 不登校生徒数 数値目標 = 新規不登校生徒数の前年度比減少</p> <p>管理職による加配教員の位置づけや役割の明確化</p>
<p>【第2条件】 P D C Aサイクル による全教職員での 取組の点検。見直し</p> <p>管理 職</p> <p>加配 教員</p>	<p>国立教育政策研究所による客観的データの収集分析</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・【全生徒対象質問紙調査】</li><li>・【欠席日数・個別状況調査】</li></ul>
<p>【第3条件】 教育委員会指導主事 の積極的な関与</p> <p>指導 主事</p>	<p>上記を踏まえ、教育委員会指導主事が計画的に 学校訪問を実施し、学校教育の改善に積極的に関与</p>

### 効果検証の方法

27年度と28年度の新規不登校生徒数の増減 及び 全国の傾向との比較で効果を測る

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

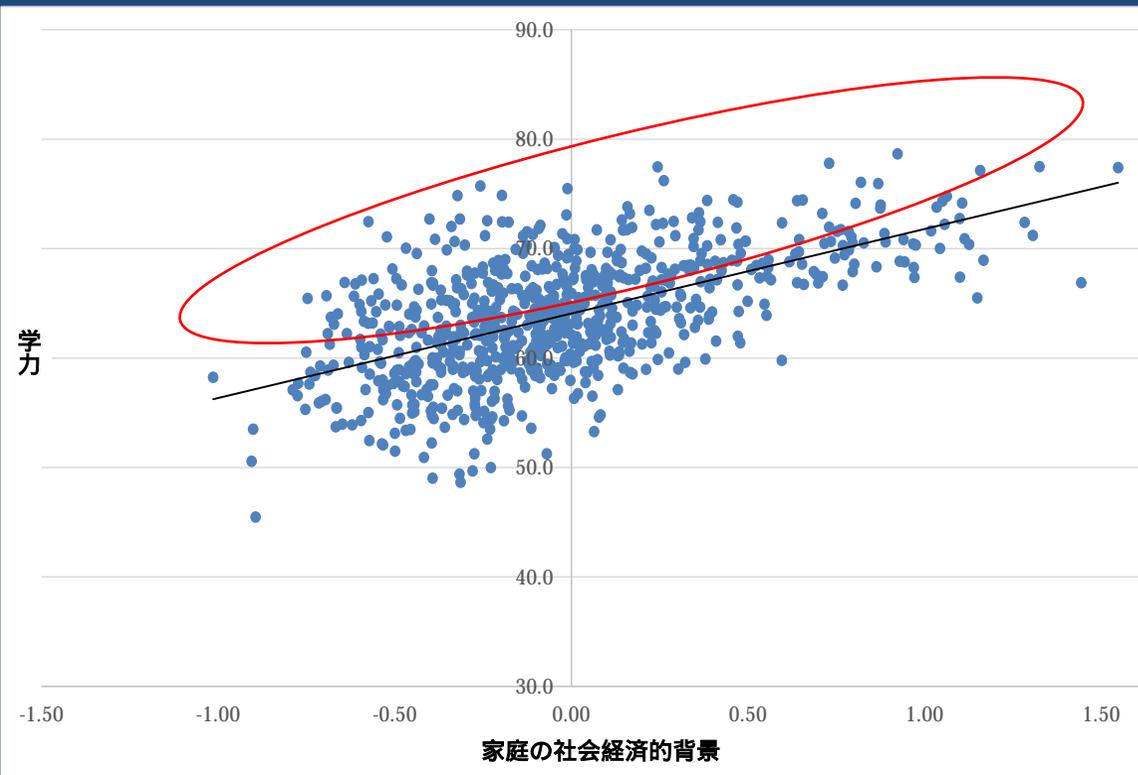


### (3) 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析

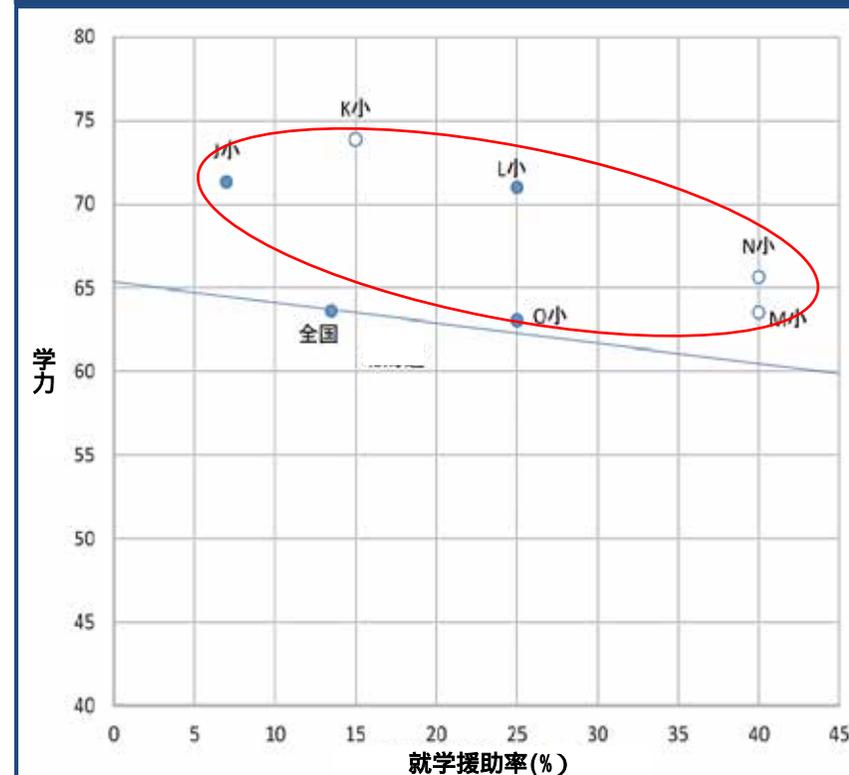
家庭の社会経済的背景（SES）と子どもの学力とはプラスの相関があり、SESから予想される学力水準を上回る学校がある。＜図＞

就学援助率と学力とはマイナスの相関があり、就学援助率から予想される学力水準を上回る学校について事例分析。＜図＞

図：家庭の社会経済的背景と学力の関係



図：就学援助率と学力の関係



図：家庭の社会経済的背景 (SES: Socio-Economic Status)：「保護者に対する調査」結果から、家庭所得、父親学歴、母親学歴の三変数による合成指標。

学力：全国学力・学習状況調査における国語A・B、算数A・Bの結果から算出(平成29年度)。本図は、小学校を対象。

(出典：「平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」報告書)

図：就学援助率：学校の全児童数に占める要保護及び準要保護児童数の割合(平成28年度)。

学力：全国学力・学習状況調査における国語A・B、算数A・Bの結果から算出(平成28年度、ただしは平成27年度)。本図は小学校を対象。

(出典：「高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境に関する調査研究」報告書)

## (1) 学校概要

本校は就学援助率が3～4割で推移しており、全国平均を超えて高い水準にある。数年前までは、児童の学習規律が整わず、教師が生活指導面に多くの力を注ぐ学校であった。

## (2) 加配教員の位置づけ

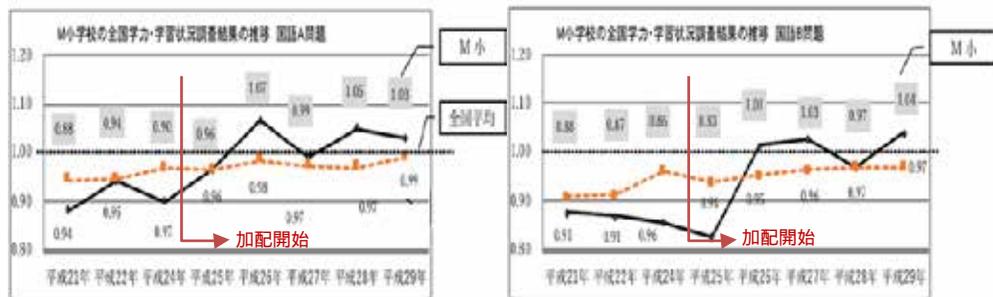
加配教員として、経験豊富な中堅教員を配置し、加配教員が中心となって授業以外でも学習できる環境を整え、チームによる学習指導を推進。

## (3) 加配教員の主な活動

- 希望者に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る指導を行い、授業中に未習熟部分があった児童に対して個別指導を行う「放課後サポート」を実施。
- 長期休業や家庭訪問等の短縮授業の期間に希望者を対象に「ミニ教室」と呼ばれる全校体制の学習支援を実施。
- 毎週金曜日に配布される「ドリル・チャレンジ」による学習状況の把握と学びなおしの徹底

## (4) 成果

全国学力・学習状況調査の校内平均点の推移  
(全国平均を1.0とした校内平均点)



## 補充指導の充実を通じたチームによる学習指導の推進

加配教員を活用して、放課後サポート、ミニ教室、ドリル・チャレンジなど、授業以外でも学習できる環境を整えることで、M小の掲げる「いかなる児童も落ちたままにしない」という学力保障の取組を具現化。

## (1) 学校概要

本校は保護者が子育てに課題や悩みを抱え、学校から積極的に働きかけている家庭が2割程度にのぼり、就学援助率は3～4割で推移しており、全国平均を超えて高い水準にある。

## (2) 加配教員の位置づけ

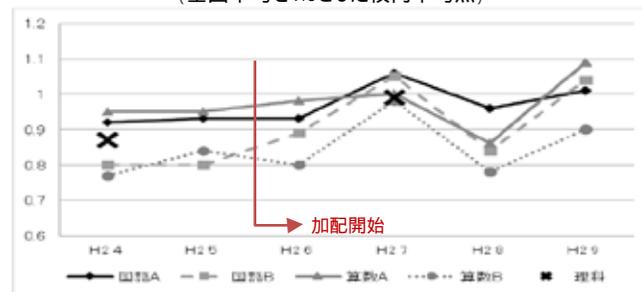
加配教員として理数系の指導力の高い教員を配置し、算数における習熟度別指導や算数と理科におけるチーム・ティーチングを実施し、少人数指導を通して質の高い授業を実施。

## (3) 加配教員の主な活動

- 算数で達成度に差が生じやすい単元(わり算など)においては、2クラスを3分割して習熟度別指導を実施。
- 算数と理科の授業をチーム・チームチングで行うことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童が主体的に授業に参加できる少人数指導を生かした質の高い授業を実施。
- 理科の授業において、児童の興味や関心を高めるため、準備に時間のかかる実験や、実物を教室に持ち込んで行う観察を充実。

## (4) 成果

全国学力・学習状況調査の校内平均点の推移  
(全国平均を1.0とした校内平均点)



## 少人数指導を生かした質の高い授業による学力向上の好循環

加配教員を活用して、習熟度別指導やチーム・ティーチングを通して、児童が主体的に参加でき、児童の興味・関心を高める質の高い授業を行うことで、少人数指導の対象となっている算数や理科だけでなく、それ以外の教科や学級経営にもプラスの影響。

# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築 (～2026年度までの8ヵ年計画)

学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。



## 義務教育費国庫負担金:2019年度要求額 1兆5,200億円 (対前年度 28億円)

- ・教職員定数の改善 + 56億円 (+ 2,615人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 + 5億円 (+ 246人)
- ・教職員定数の自然減 62億円 (- 2,872人)
- ・教員給与の見直し + 1億円
- ・教職員の若返り等による給与減 28億円

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(784人)を別途要求(18億円)【復興特別会計】

厳しい財政状況を勘案し、真に必要な性の高い事項に限定することにより、**国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。**(2019要求は 28億円の要求)

### 学校における働き方改革

2,000人 15,975人

1. 学校の指導体制の充実 - 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 -  
**小学校専科指導の充実** 1,000人 3,000人  
 新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3～6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保  
**中学校生徒指導体制の強化** 500人 4,050人  
 生徒指導専任の教員を充実し、授業準備等の充実を図る
2. 学校の運営体制の強化  
**学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)** 400人 8,325人  
**主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化** 100人 600人

### 今後の教職員定数の見直し

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見直しを策定**

### 複雑化・困難化する教育課題への対応

【再掲を含む】 1,115人 6,985人

#### いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化

【再掲】 500人 4,050人

#### 貧困等に起因する学力課題の解消

500人 750人

#### 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備

- ・養護教諭 ・栄養教諭等 40人 1,310人
- 統合校・小規模校への支援 75人 875人

上記の他、平成29(2017)年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の教職員定数の増減が発生する。2019年度における内訳は右記のとおり。

- ・通級による指導 348人
- ・日本語指導 68人
- ・初任者研修 72人
- ・自然減等 242人
- 計 246人

区 分	2019～2026	うち2019
定 数 改 善 ( a )	18,910	2,615
基礎化関連当然増 ( b )	3,091	246
小計(a + b)	22,001	2,861
自 然 減 ( c )	30,320	2,872
差し引き増減 ( a + b + c )	8,319	11

### 教員給与の見直し

管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)

部活動手当の支給要件の見直し(土日4時間程度を土日3時間程度に見直し)

# 多彩な人材の参画による学校の教育力向上 ～ 補習等のための指導員等派遣事業～

2019年度要求・要望額 61億円  
(前年度予算額 48億円)

参考資料

文部科学省

## 多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する次のような取組を行うサポートスタッフ（非常勤）の配置に要する費用の1/3以内を補助

### 学力向上を目的とした学校教育活動支援

2019年度概算要求額：31億円(対前年度同額)  
＜7,700人＞

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

【当該分野に知見のある人材】  
(退職教職員や教師志望の大学生など)

#### 児童生徒の学習サポート

#### 学校生活適応への支援

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



#### 進路指導・キャリア教育

#### その他(教師の指導力向上等)

- キャリア教育支援
- 就職支援

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援



(実施主体) 都道府県・指定都市  
(負担割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

### スクール・サポート・スタッフの配置

2019年度概算要求額：17億円(+5億円) <3,000人 4,000人>

教員サポート[拡充] <3,000人 3,600人> 副校長・教頭サポート[新規] <400人>  
教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。

副校長・教頭が学校のマネジメント等に注力できるよう、勤怠管理や調査報告、施設管理、電話・来客対応等の副校長・教頭の業務の一部を補助するサポートスタッフの配置を支援。

#### 【地域の人材】

(卒業生の保護者など)

(元教職員、行政・企業事務経験者など)

教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(実施主体) 都道府県・指定都市 (負担割合) 国1/3、都道府県・指定都市2/3

### 中学校における部活動指導員の配置

2019年度概算要求額：13億円(+8億円) <4,500人 12,000人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象 1に部活動指導員 2の配置を支援。【拡充】(1,500校 4,000校)

#### 【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

- 1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
- 2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

(実施主体) 学校設置者(主に市町村)  
(負担割合) 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市: 国1/3、指定都市2/3)